■各部会の取組状況について（令和4年度）

**資料２**

＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域実情に応じた相談支援体制の再構築への取組みを支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

**■　ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和４年度の開催実績及び検討内容****【第１回　令和４年12月５日　開催】**＜議題＞・市町村における相談支援体制の再構築について（テーマ１：障がい者の地域移行を支えるための相談支援体制）・令和４年度障がい者相談支援事業の実施状況等の調査結果概要　**○検討内容**市町村等を対象とした調査結果を基に、障がい者の地域移行を支えるための相談支援体制のあり方について、入所者全ての計画相談支援を導入する体制整備や地域生活を支える環境や支援者のモデルづくりという観点から検討を行った。**○委員の主な意見**地域生活を支えるためには、まず地域資源に繋げる計画相談が必要であり、合わせて地域資源の充実・強化及びネットワークを構築する協議会との連携が取れる相談支援体制を整備することが必要。 | **【第２回　令和５年３月14日　開催予定】****○検討内容**・テーマ２：市町村の相談支援の機能を発揮するために（基幹相談・委託相談・指定特定の役割分担等）・令和５年度障がい者相談支援事業の実施状況等の調査項目について　 |

市町村における相談支援体制の充実・強化を図るために、相談支援体制の各機関の役割分担と連携体制のあり方や基幹相談支援センターの強化、人材育成と確保等について引続き検討を行っていく。

今年度の大きな検討テーマである「市町村における相談支援体制の再構築」について、第１回では地域移行という観点から検討し、第２回では相談支援体制を適切に運用するための各機関の役割分担という観点から検討を行う予定。

市町村における相談支援体制の強化・充実を図るという大きなテーマであ

ることから、来年度も引き続き検討していく。

**次年度の検討項目（予定）**

**令和４年度の検討結果**

**■■**

**令和４年度の開催実績及び検討内容**

|  |  |
| --- | --- |
| ＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度、効果的な手法やその実施のための取組み等について議論を行い、今年度はその取組みの妥当性や今後の方向性について議論を行う。また、診断・治療が可能な医療機関を開拓するための具体的な取組みや、高次脳機能障がい児支援、普及啓発を推進するための取組みの妥当性や方向性についても議論を行う。**■　高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会ケアマネジメント推進部会****【第１回　令和４年９月７日　開催】****〇検討内容**・地域支援ネットワークの再構築について・診断・治療が可能な医療機関の開拓について・高次脳機能障がい児支援及び高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について**〇委員の主な意見**・各種取組みについて、方向性は良いがスピード感を持って行うことが必要。・普及啓発の方法として、高次脳機能障がいのポスターやリーフレット等を医療機関に置いてもらうことも必要。 | **【第２回　令和５年３月17日　開催予定】****〇検討内容**・地域支援ネットワークの再構築について・診断・治療が可能な医療機関の開拓について・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について |

・地域支援ネットワークの再構築に関する取組みとして、具体的には、2次医療圏域ごとに、地域の支援機関が事務局となり、その地域に必要な研修を３年かけて、８圏域全て実施していく方針を決定。

・高次脳機能障がいの診断・治療を受けることができる医療機関81カ所について、当事者及び支援者が把握しやすくなるよう、府HPにて公開。

今後も各病院に働きかけを行い、掲載病院を増やしていく予定。

・各種取組について、官民一体となって、スピード感をもって取り組んでいくよう、ご意見をいただいた。

**令和４年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

引き続き、地域支援ネットワーク再構築のための地域別研修や、当事者における医療機関の早期発見及び支援者等の地域資源発見に資する医療機関の開拓及び普及啓発用のツールを用いた普及啓発の方向性等について検討を重ねる。

**次年度の検討項目（予定）**

＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞

○　令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について、今後の施策の方向性について検討を行う。

　　また、大阪府発達障害者支援センター及び大阪府発達支援拠点の役割を整理する。

**■　発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもＷＧ・成人ＷＧ含む）**

**ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和４年度の開催実績及び検討内容****■発達障がい児者支援体制整備検討部会****【令和５年３月　開催予定】****〇検討内容**　①「市町村における発達障がい児者支援の取組状況について」・アンケート調査により令和３年度の市町村における発達障がい児者支援の取組状況を確認し、大阪府において市町村への支援や連携できる取組みを検討。　・令和５年度に実施予定の発達障がい児者支援・市町村アンケート（令和4年度の取組内容）案について、調査項目を検討。　②「大阪府発達障がい者支援センター及び発達支援拠点の役割について」　・大阪府発達障がい者支援センターが実施している「大阪府発達障がい者地域支援力向上事業」の取組み内容を報告し、市町村の課題や支援策などを検討。 | ③「令和５年度発達障がい児者支援について」　令和5年度の発達障がい児者への支援について、主な事業内容や予算案について報告する。・令和5年度の発達障がい児者支援に関する主な取組及び予算案・令和5年度の発達障がい児者支援に関する予算案・第5次障がい者計画における令和3年度の発達障がい児者支援の取組み※部会での議論を踏まえて、こどもワーキンググループ及び成人ワーキンググループにおける令和5年度の取組事項を検討。 |

府内市町村の発達障がい児者支援の取組状況を把握し、大阪府における市町村への支援策や連携方法等を検討する予定。

また、大阪府発達障がい者支援センター並びに大阪府発達支援拠点の役割について、検討する予定。

引き続き、発達障がい児者支援の充実を図るよう、検討を実施する。

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)大阪府発達障がい者支援センター及び大阪府発達支援拠点等の役割に

ついて　ほか

**令和４年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)重層的支援体制の構築について

(3)大阪府発達支援拠点等のあり方について　ほか

**次年度の検討項目（予定）**

(1)新・大阪府発達障がい児者支援プランに基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した発達障がい児者支援施策の効果検証及び評価を行い、今後の施策展開を検討する上での基礎資料とする。

(2)発達支援拠点のあり方検討の方針を決定。

＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞

・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和３年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告

・各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有

・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

**■　障がい者虐待防止推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和４年度の開催実績及び検討内容****【第１回 令和５年２月１３日 開催】****〇検討内容**1. 大阪府及び市町村における障がい者虐待防止の取組みについて
2. 各関係機関の取組み状況等について

**〇委員の主な意見**・障がい福祉施設等従事者による虐待の対応状況調査公表項目については、虐待認定された事業所が営利団体なのか非営利団体なのかや、虐待者の勤続年数、経験年数等の踏み込んだデータを提供いただきたい。 | ・縦割り行政で各部署と連携ができていないなど市町村格差が大きいと認識している。・権利擁護の観点の研修が必要。支援が難しい人の場合「職員が大変」となりがちだが、大変なのはあくまで本人であり、そういう意識づけが重要だと思う。・虐待認定において、判断に至らなかった事案についてもモニタリングすることはとても重要だと思う。 |

〇府は市町村の虐待対応力向上と虐待防止ネットワークの整備推進を課題とし、重大な障がい者虐待ゼロの実現を目標に取組みを進めた。

①市町村の虐待対応力向上:市町村職員向け研修や専門職派遣、市町村指導、意見交換の場づくり等の取組みを継続する他、当部会の取組みを各市町村に紹介。

②虐待防止ネットワークの整備促進：府の部会での各関係機関の取組み報告の共有に加え、2市より虐待対応状況及び取組みの報告を受けるとともに、委員参画2市町及びオブザーバーとして９市に出席を依頼。

⇒各市町村における取組みの参考として上記を提示し、市町村の虐待対応力向上及び虐待防止ネットワークの整備を促進した。

〇本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、引続き府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについての報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催する。

〇重大な障がい者虐待ゼロの実現に向けて、市町村担当者間の意見交換の場づくりを継続し、また研修以外に新たな事例検討会を行い、市町村の対応力向上に努め、オール大阪での協議検討を進める。

**令和４年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**■■**

＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞

第５次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

**■　地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進WG・基盤整備促進WG含む）**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和４年度の開催実績及び検討内容****精神障がい者地域移行推進WG** **【第１回　令和４年８月４日　　開催】****【第２回　令和５年３月23日　開催予定】****〇検討内容**「大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業」の具体的な取組みについて　・精神科病院スタッフへの研修実施状況　・ピアサポーターの活動状況　・複合的な課題があるなどアプローチが困難なケースに係る支援状況　・コロナ禍における退院支援の取組み状況大阪府における今後の長期入院精神障がい者に対する退院支援について　・大阪府における精神障がい者の地域移行の状況　・R3年度在院患者の状況　・今後の事業展開について(第2回検討予定内容)・大阪府における今後の退院支援に関する事業についての報告・大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」に係る各協議の場の状況についての報告 | **〇委員の主な意見**退院支援に関すること　・地域移行するための居住先の確保については引き続き大きな課題がある。　・新型コロナ感染症拡大の影響が、数字からも大きいことが確認された。・これまで築いてきた活動の流れを止めないためにも、大阪府における退院支援に関する事業については、引き続き継続をお願いしたい。(予定)・「にも包括」全般に関すること・保健所圏域・市町村圏域の協議の場に関すること |

○「にも包括」に関して、市町村・圏域の協議の場で検討された課題を分析し、好事例の横展開など具体的な課題の解消方法の検討を開始する。

○退院支援について、引き続き事業を継続する中で、病院から押し出す力と地域から引っ張る力をよりマッチングさせる効果的な方法の検討に移行する。

○退院支援について、これまでの取組みにおける実績と効果を報告し、令和5年度以降の事業についても、引き続き継続することが必要という意見をいただいた。

○「にも包括」に関して、市町村・圏域の協議の場の取組み状況や検討された課題を集約し、引き続き、三層構造における都道府県の役割として、市町村及び圏域のバックアップを行うことを確認する予定。

**令和４年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

　　[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第５次障がい者計画の最重点施策である「障がい

者の就労支援の強化」を推進する。

・福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図る。

**■　就労支援部会（工賃向上委員会含む）ント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和４年度の開催実績及び検討内容**■**就労支援部会****【第１回　令和４年１２月２１日　開催】****○報告内容**・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について・令和４年度就労移行等連携調整事業について・「地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に定める障害者支援施設等に準ずる者の認定基準」の改正について・令和４年度工賃向上計画の推進に関する専門委員会における検討状況について**○委員の主な意見**・就労継続支援B型事業所おける「利用者の就労や生産活動等への参加等」を評価する報酬体系を選択した事業所について、どのように評価するのか検討いただきたい。**【第２回　令和５年３月２３日　開催予定】****○検討内容**・令和４年度就労移行等連携調整事業の進捗状況等について・次年度以降の取組みについて・工賃向上計画の推進に関する専門委員会の開催状況について | **■工賃向上計画の推進に関する専門委員会****【第１回　令和４年９月20日　開催】****○検討・報告内容**・令和３年度工賃実績調査の結果について(速報値）（優先調達実績（暫定値））・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R３実績・R４計画）・就労継続支援事業所の表彰について**○委員の主な意見**・工賃は、月額だけでなく、時間額や就労時間にも着目すべきである。・地域における共同受注窓口との更なる連携・協力など今後の工賃向上に向けた支援が必要である。・就労継続支援事業所の表彰は、事例の紹介や啓発などの様々な角度で取り組まれている。**【第２回　令和５年３月９日　開催予定】****○検討内容**・工賃向上計画支援事業の進捗状況等について・令和５年度目標工賃額の設定について・就労継続支援事業所の表彰の選定について |

■就労支援部会

・第５次障がい者計画（第６期大阪府障がい福祉計画）に掲げる一般就労への移行者数の増加の実現に向けて、課題や取組みに対するご意見をいただいた。

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・就労継続支援事業所の表彰において、表彰状授与だけでなく、事業所名入りのステッカーを記念品として贈呈することとした。

**令和４年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

■就労支援部会

・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について

・就労移行等連携調整事業の進捗状況について（R４実績・R５計画）

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・令和４年度工賃実績調査の結果について(速報値）（優先調達実績（暫定値）

・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R４実績・R５計画）

・大阪府庁舎内アンテナショップ出店事業所選定審査基準について

・R6～R8工賃向上計画の策定について

**次年度の検討項目（予定）**

**■　医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討WG含む）**

＜部会等の検討テーマ／令和４年度中の到達目標＞

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| **令和４年度の開催実績及び検討内容****■医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会****【第１回　令和４年１０月１２日　開催】**　**＜議題＞**・医療的ケア児支援センターの設置について・令和４年度の府の取組みについて**〇検討内容**医療的ケア児支援センター設置検討WGからの提言を踏まえ、医療的ケア児支援センターの設置に向けた検討を行った。**〇委員の主な意見**・医療的ケア児及びその家族の相談に対しては、医療的ケア児等コーディネーターが中心となって、必要な情報を提供できるようにすべきである。・医療的ケア児支援センターは府内の社会資源を把握し一元的な相談窓口になる必要がある。**【第２回　令和５年３月２９日　開催予定】**  　 **＜議題＞**・医療的ケア児支援センター設置について・医療的ケア児等コーディネーターの活動等について | ■医療的ケア児支援センター設置検討WG**【第１回　令和４年５月１３日　開催】**・医療的ケア児支援センターの設置について・医療的ケア児実態把握調査について**【第２回　令和４年７月１４日　開催】**・医療的ケア児実態把握調査について・医療的ケア児支援センターの設置について**【第３回　令和４年８月２４日　開催】**・医療的ケア児支援センターの設置について**【第４回　令和４年９月１４日　開催】**・医療的ケア児支援センターの設置について**〇検討内容**医療的ケア児実態把握調査等を基に、医療的ケア児支援センター設置に向けた検討を行った。**〇委員の主な意見**・この窓口に相談すれば全てつないでくれるような相談窓口が必要。・医療的ケア児支援センターが医療的なサポートができる保育所・幼稚園・事業所等の情報を持っておかなければならない。 |

医療的ケア児支援センター設置に向けて、課題や支援等に対するご意見をいただいた。また、医療的ケア児支援センター設置に向けた課題と論点を整理し、提言として取りまとめを行った。

【第１回　令和５年１０月　開催予定】

・医療的ケア児支援センターの運営状況等について

**令和４年度の検討結果**

**次年度の検討項目（予定）**

【第１回　令和４年１０月　開催予定】

・医療的ケア児支援センター設置について

**次年度の検討項目（予定）**

**令和３年度の検討結果**

部会として、大阪府における医療的ケア児のニーズを把握するため「医療的ケア児実態把握調査」を実施すること及び令和５年度の医療的ケア児支援センター設置に向けた検討を行う「医療的ケア児支援センター設置検討ワーキンググループ」を設置することを決定した。

また、当部会名称を「医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会」から「医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会」へ改正することとした。